

平成23年度被害防除事業一覧

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業（国補）		鳥獣害防止施設整備事業（県単）
	推進事業（ソフト事業）	整備事業（ハード事業）	
事業内容	鳥獣による農林水産業等に係る被害の軽減に向け、鳥獣被害に関する問題の明確化を図り、地域の実情に応じて各種関連事業との連携の下に実施される、次の事業内容の実施に要する経費に対し補助 推進体制整備（協議会等） 個体数調整（捕獲機材、狩猟免許講習会等） 被害防除（研修会等） 生息環境管理（緩衝帯等）	鳥獣による農林水産業等に係る被害の軽減に向け、鳥獣被害に関する問題の明確化を図り、地域の実情に応じて各種関連事業との連携の下に実施される、次の事業内容の実施に要する経費に対し補助 鳥獣害防止施設 処理加工施設 地域提案	野生鳥獣による農作物の被害を防止するために必要な次の施設等の整備に要する経費に対し補助 鳥獣侵入防止対策 電気柵、ワイヤーメッシュ柵、防鳥網 等 個体数減少対策 捕獲用具（箱わな、囲いわな） 周辺環境改善対策 緩衝帯の設置
補助率等	事業主体： 市町 事業実施主体：市町協議会 補助率： 定額 200万円以内 （ ）2市町以上共同の場合は1市町当たり220万円以内	事業主体： 市町 事業実施主体：市町、市町協議会、農協等 補助率： 1/2以内 （ ）山村、過疎、離島、半島、特定農山村の5法指定地域は55/100以内 （ ）侵入防止柵の自力施工を行う場合は、資材費相当分の定額補助が可能【新規拡充】	事業主体： 市町 事業実施主体：市町、市町協議会、農協、認定農業者、営農集団等 補助率： 1/3以内（県1/3、事業実施主体2/3） （ ）市町に1/3継足を要請
採択条件	被害防止計画を作成 受益戸数が3戸以上	被害防止計画を作成 受益戸数が3戸以上 施設の耐用年数が一定年数を超えるもの	国庫補助金及び他の県補助金等が交付されていない 受益戸数が2戸以上（認定農業者等の場合は1戸以上） 県内外で効果が確認されている防止方法である
予算額	予算額：22,000千円	予算額：38,935千円	予算額：8,500千円
所管	本庁	担い手・農地保全対策室	
	局	地方局産業振興課・支局地域農業室	